

令和2年度 第5回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和3年3月24日(水) 13:30～15:00

平塚市教育会館 大会議室

出席者（委員）

上野会長、山梨副会長、松下傳委員、関口委員、松下京子委員、水野委員、大畑委員、柳川委員、内田委員、小川委員、齋藤委員、井上委員、船水委員

（13名出席 欠席 なし）

（事務局）

岩崎福祉部長

（高齢福祉課）久保課長、岩本課長代理、渡邊主査

（地域包括ケア推進課）中村課長、相原課長代理、笹井課長代理

（介護保険課）尾崎課長代理、渡邊課長代理、鈴木担当長、高橋主管、宮田主査、田中主任、今井主事

I 開会

岩崎福祉部長からあいさつ

II 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和2年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づき、令和2年度介護保険事業の施行状況について、事務局より説明。

委員 新型コロナウイルスの影響で訪問型サービスが減少しているとのことだったが、7ページの保険給付費の平均支払状況では訪問サービスの額が前年に比べて増えている。どういう相関関係があるのか確認したい。

事務局 減少しているところと説明したのは17ページに記載の訪問型サービスであり、これは要支援の利用者あるいは事業対象者が受けるサービスである。また、7ページの訪問サービスは、要介護の利用者が受けるサービスである。要介護の利

用者では、訪問サービスが増加し、短期入所サービスが減少している。これは、要介護の利用者が短期入所サービスの代わりに訪問サービスを利用し、在宅生活を送っているためである。

事務局 要支援の利用者及び事業対象者が受ける介護予防・日常生活支援総合事業においては、全体の傾向として訪問型サービス、通所型サービスのいずれも利用件数が減少している。特に顕著なのが、外出自粛制限を受けた通所型である。件数でいうと、訪問型は前年に比べ約600件減少する見込みなのに対し、通所型は約6,000件の減少となる見込みである。

委員 3ページの要介護（要支援）認定者数では、令和3年1月の要支援1の認定者数が単年度比13.3%増と大きく増加している。認定者数がコロナ禍の中で減少していると思っていたので意外だった。

事務局 要支援1が他の介護度と比べて大きく増えた理由は把握していないが、要介護（要支援）認定者数は全体として増えている。

委員 コロナによる外出自粛の影響で体が弱ってしまったことにより、要介護（要支援）認定者数が増えたのか。

事務局 申請件数の内訳をみると、新規申請、変更申請の月平均件数は5ページのとおり大きな差がない。令和2年度の初めのうちは申請件数が減少したものの、その後は例年通りの件数の申請があったことから、新型コロナウイルスの影響はあまりなかったと考えている。

委員 資料1の各ページの表についてだが、制度が始まった年度と直近5年のデータが示されている。介護保険計画は3年毎に見直しがされることから、途中の経過が分かるよう、3年毎にデータを表示したほうが分かりやすいと思うので、検討してもらいたい。

また、表によって始まりの年度が異なるのはなぜか

事務局 「介護保険事業施行状況」の資料については、当協議会でご報告させていただく中で、お示しすべきデータの内容やデータの示し方などのご意見をいただき、その都度項目を追加するなど修正をしている。このため、追加掲載した表については、他の表と比べて始まりの年度が異なる場合がある。

## 報告2 令和3年度介護保険事業特別会計予算等について

資料2に基づき令和3年度介護保険事業特別会計予算等について、事務局より説明。

委員 歳出予算で、地域支援事業費が減額となったのはなぜか。

事務局 主な減額原因は2点ある。1点目は、介護予防・生活支援サービス事業がマイナス8,118千円となっていることである。これは、介護サービス事業所に支払う負担金だが、前年度実績をベースに算定するため、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実績件数が減少した影響を受けている。今後は状況を見ながら適正に予算運営をしていく予定である。

2点目は、介護予防（給与）がマイナス7,999千円となっていることである。この費目は、正規職員で雇用する理学療法士の人件費として計上していたものだが、令和2年度まで正規職員として雇用していた理学療法士が他へ異動し、令和3年度は一般介護予防費から人件費を支出する会計年度任用職員（給付嘱託職員）として理学療法士を採用するため0円とした。

委員 介護給付費財政調整交付金の普通調整交付金交付割合は何%か。

事務局 令和2年度実績では、3.27%である。前年度は2.98%だったため若干上がっている。これは各市町村における高齢者の数と負担能力を全国的に比較し交付割合が示されるもので、7期の計画期間から高齢者の年齢区分に「85歳以上」という区分が創設された。平塚市では、7期平均と8期平均の比較で、85歳以上が17%ほど増える見込みであることから、交付割合が増えたものと考えている。

委員 歳入予算で、滞納繰越普通徴収保険料が増えているが、滞納分の徴収にあたりどのような対策をとる予定か。

事務局 納付にあたっては現年度分の保険料を優先して納めていただくようにしており、それでも現年度分を納められないと次の年度には滞納繰越分になってしまう。滞納繰越になった場合はまず文書による催告を行っているが、今年度はそれに加え、電話催告に力を入れている。その日担当の職員が午前中の2時間を電話催告に専従して行い、その結果を月に一度の担当会議の中で効果や方法を検証しながら収納率の向上に努めている。

委員 普通徴収の収納率は何%くらいか教えていただきたい。

事務局 令和元年度は89.22%、平成30年度は88.66%で決算している。

報告3 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）」について

資料3に基づき「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）」について、事務局より説明。

（質問・意見）特になし。

報告4 令和3年度介護保険制度改正に伴う条例改正について

資料4に基づき令和3年度介護保険制度改正に伴う条例改正について、事務局より説明。

委員 「生活援助の訪問回数の多い利用者等への変更」の内容について、これに至るまでのバックグラウンドを教えていただきたい。

事務局 これまで、一定回数以上生活援助での訪問サービスを位置付けた場合には、ケアプランを市に提出いただき、ケアプラン検証会議を開催して妥当性を検討してきた。今回の省令改正でさらに、区分支給限度額の上限近くまでサービスを利用し、その大部分に訪問介護を位置付けているケアプランに対して、必要以上にサービスが提供され

ていないかどうか確認し、さらなる介護サービスの適正化に繋がるようにした。

委員 高齢者の虐待防止に関して、担当者を置くとあるが、担当するにあたり資格等の要件が必要なのか。また具体的な対応として、支援の定期的な報告が必要なのか、責任の所在がどうなっているか知りたい。また、感染症やハラスメントに関しては担当者を置くと記載されていないが、虐待のみ担当者を明記している理由があれば知りたい。

事務局 現時点では、省令に基づいて改正条例を整備したところであり、具体的な対応については、今後国から詳細な解釈通知が示される予定である。必要な資格や研修などがあれば事業者にお伝えし、国の指針に沿った形で進めていきたいと考えている。

委員 介護保険関連情報（CHASE・VISIT）について簡単に説明していただきたい。

事務局 いずれも国が所有するデータベースで、全国の事業所から提供を受けた利用者の状況や介護サービスの利用状況などの情報を集約したものである。CHASEは自立支援・重度化防止に向けた介護サービス提供の根拠を蓄積したデータベースである。一方、VISITは全国のリハビリ系事業所からリハビリテーション計画書を収集したデータベースである。

国では、このデータベースを解析し事業者へフィードバックすることで、全国的に同程度の介護度・状態の方に対してどのようにケアしているのかなどを示している。事業者はフィードバックされた情報を活用し、自立支援・重度化防止に向けたサービスであれば、利用者の目標に向けサービスを向上させていくものである。

委員 要するに全国の介護事業所から国にデータが送られ、ビッグデータとして集約され、こんなサービスを利用するとこんな結果が得られるというような科学的な根拠を国が提供してくれる、といったイメージなのか。

事務局 この取組みでは、データの「収集」と「フィードバック」という二側面がある。介護事業所としても、データを提出し、そのフィードバックを受けることで、例えばリハビリテーションであれば、作成したリハビリ計画の中にこういった機能訓練を組み込んだらどうか、というように反映していくことができる。

報告5 令和2年度保険者機能強化推進交付金及び令和2年度保険者努力支援交付金の  
評価結果について

資料5に基づき令和2年度保険者機能強化推進交付金及び令和2年度保険者努力支援  
交付金の評価結果について、事務局より説明。

委員 介護予防／日常生活支援に関する取り組みで、5項目程度達成できると70点評価点  
数がつく見込みと説明があったが、具体的に5項目はどういった内容か。

事務局 1点目は通いの場の関連である。外出促進やつながりの促進も含め、国が通いの場  
を推進していることから、通いの場への参加をいかに促していくか。

2点目は新規事業の関連である。全国的には新型コロナウイルスの影響で実施でき  
なかったところが多いと思われる中、平塚市では保険年金課と連携し高齢者の保健  
事業の一体的な実施に取り組んだ。例えば、生活習慣病の治療を中断している方に  
受診勧奨を行った。

3点目は多様なサービスの関連である。既存のサービス以外に市独自の多様なサー  
ビスを行っており、特に住民主体のサービスである町内福祉村にご協力いただきな  
がら訪問型サービスなどを提供している。このような市独自の多様なサービスを推  
進していくための課題を明らかにし、課題への対応方針や実施の方法を検討でき  
ているか。

4点目は地域の多様な主体との連携関連である。単なる協議会やコーディネート  
チームではなく、他の資源や地域の資源と市が連携できているか。

5点目はケアプランの関連である。ケアプランの内容を確認して、その課題の把  
握をしているか。平塚市では、ケアプラン検証会議というのを実施している。

報告6 令和2年度介護人材確保に係る取組みについて

資料6に基づき令和2年度介護人材確保に係る取組みについて、事務局より説明。

委員 介護人材確保は非常に重要な問題だと思うが、介護現場の状況はいかがか。

委員 巷で言われているように、介護人材は不足している。担当の職員があちこちと  
交渉をし、どうにか施設運営が間に合うような状況で維持している。今後ますます

す状況が厳しくなるかもしれないが、行政も協力的に取り組んでいただいている。  
また、高校とつながりがあり、少なくとも1名は毎年高校生を採用できている。

委員 介護人材不足はここ5年、10年課題で、なんとか運営はできているものの、毎月採用募集の広告を出している状況である。多種多様な募集方法、例えばインターネットなどを活用して募集をしたり、機関紙の中に募集要綱を挟み込んだりしている。募集はここ10年欠かさず行っているが、年間で1人か2人採用できるかどうか。実際には無資格未経験で募集しても長続きしないという状況がここ最近続いている。

委員 さまざまな媒体を使って募集をかけているが、数年前から応募0人となっている。人数がいればもっとうまく運営できると思うが、介護職が事務の仕事をやりにながら運営しているという状態である。

委員 人を支えるのは人なので、介護職の方が働きやすい平塚になるよう、行政として努力してもらいたい。

#### 報告7 居宅介護支援事業所の指定等について

資料7に基づき居宅介護支援事業所の指定等について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

#### その他

令和3年度の介護保険制度改正に伴いリーフレットを作成し、3月17日から市内全戸に配布している。

令和3年3月31日をもって、本協議会委員の任期満了となる。次期委員の推薦については、現在団体に依頼している。また、公募委員の選考を行っているところである。

### III 閉会

岩崎福祉部長からあいさつ